

## 2. 博物館の機能強化について

令和5年度補正予算・  
令和6年度当初予算(案)について

## 博物館関係の主な記載

第2節 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

3. 経済の回復基調の地方への波及及び経済交流の拡大

(2) 地方活性化

文化財、伝統行事等の文化資源、文化施設等の活用、劇場・音楽堂等のこどもたちの鑑賞体験機会の提供、文化芸術のデジタルアーカイブ化等により、文化芸術立国の実現を目指す。併せて、文化財や文化施設における官民連携による資金確保の促進や、博物館等における入館料など自己収入の仕組みの見直し等を図る。

第3節 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

1. 生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を引き上げるための国内投資の更なる拡大

(5) 教育DXフロンティア戦略の推進と文化芸術によるソフトパワーの形成・展開

世界に誇る我が国のコンテンツは、日本の成長力の強化に資することから、マンガ、アニメ、音楽、現代アート、伝統芸能等を始めとするコンテンツ産業における次代を担うクリエイター・アーティストを育成するとともに、その活躍・発信の場でもある文化施設について、作品や資料等のデジタルアーカイブ化を含めた次世代型の機能強化を独立行政法人日本芸術文化振興会を活用して弾力的かつ複数年度にわたって支援する。

- 日本には 1.2億人の市場があり、リスクを取って海外に打って出るインセンティブが生じにくいが、人口減少の中、このままでは高い成長潜在力を持つ コンテンツ市場の衰退の危機。
- 我が国の文化芸術の 海外展開を視野に入れた若手クリエイターやアーティスト等の挑戦支援、育成体制を強化するとともに、国内活動拠点として博物館・美術館、劇場等の文化施設が 新たな価値を付加できるよう機能強化し、若手クリエイター等を支える場として確立することが急務。

## 事業内容

次代を担うクリエイター・アーティストを育成するとともに、その活躍・発信の場でもある文化施設の次世代型の機能強化を、独立行政法人日本芸術文化振興会に設置する基金を活用して弾力的かつ複数年度にわたって支援する。

### ◆ クリエイター・アーティスト育成支援

- 2023年3月、岸田総理は、「広い意味での日本の誇るべきクリエイターへの支援を検討」することを表明。クリエイター等の挑戦を後押しするためには、企画から制作、国内外での展開まで一貫通貫した支援が重要。
- 新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、コンテンツ産業の競争力強化に資するため、新たなビジネス展開も視野に クリエイター等を対象とした総合的な人材育成支援を行う。

世界に誇る我が国のマンガ、アニメ、音楽、現代アート、伝統芸能等をはじめとする次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画・交渉・制作・発表・海外展開までの一体的な活動を、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ継続的に支援。（3年・45億）

#### 【事業例】

- 国内外で活躍が期待される国際コンクール受賞者や、若手演奏家、実演家、脚本家、作曲・作詞家、プロデューサー等を起用し、世界的な活動実績を有する指導者等が若手を現場で育成しながら海外公演等の海外展開を行うプロジェクトを支援。国内外の主要な音楽祭や劇場等で活躍する人材を育成。
- 創作支援プログラムで育成した若手クリエイター等を対象に、海外での活躍実績等がある専門家等が、海外展開に向けたアドバイス、ノウハウの共有等のサポートを実施し、海外アートフェスティバル等へ出品・展示を支援。グローバルに活躍できる人材を育成。

### ◆ 文化施設による高付加価値化機能強化支援

- 博物館・美術館、劇場等の文化施設について、グローバルに通用するクリエイター・アーティスト等の育成の一環として、当該 クリエイター・アーティスト等の（国内における）活動の拠点かつ活動に対して新たな高い価値を付加する拠点としての機能を形成することを推進する。
- また、こうしたクリエイター・アーティスト等が生み出す作品を含めて、施設が持つ価値（コンテンツ）をデジタル・アーカイブ化等も行いつつ、世界に強力に発信し、価値を高めるとともに、そうした価値に受け手を惹きつけるための支援を行う。

次代を担うクリエイター・アーティストの国内における活動・発信拠点となるべく文化施設における発信力の強化（デジタル・アーカイブ化含む）、新たな高い価値を文化芸術活動に付加する取組について、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ継続的に支援。（3年・15億）

#### 【事業例】

- クリエイター等の作品や関連資料等のデジタル・アーカイブ化
- デジタルコンテンツ活用やクリエイター等自身のパフォーマンス等による展示会や公演含め施設の運営・機能強化
- デジタルコンテンツ活用型やクリエイター等自身のパフォーマンス等によるグローバルな発信等の支援

# 博物館機能強化推進事業

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額

397百万円  
439百万円）



## 背景・課題

令和4年4月、博物館法（昭和26年法律第285号）がおよそ70年ぶりに大幅に改正され、資料のデジタル・アーカイブ化などの博物館の新たな業務が付加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定されることとなった。新たな法の趣旨を実現するためには、博物館が資料のデジタル・アーカイブ化や自身のDXの取組を積極的に進めつつ、文化芸術の価値を活かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在となる必要がある。この観点から、特に、5年間の経過措置期間（令和9年度まで）を集中期間として、博物館の資金・人材・施設等の基盤を強化し、特色ある取組を全国各地で推進する。 ※博物館には、美術館、科学館、動物園、水族館等が含まれる。

## 事業内容

法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるような基盤の整備を図る。

### (1) Innovate MUSEUM事業

#### ① Museum DXの推進 60百万円

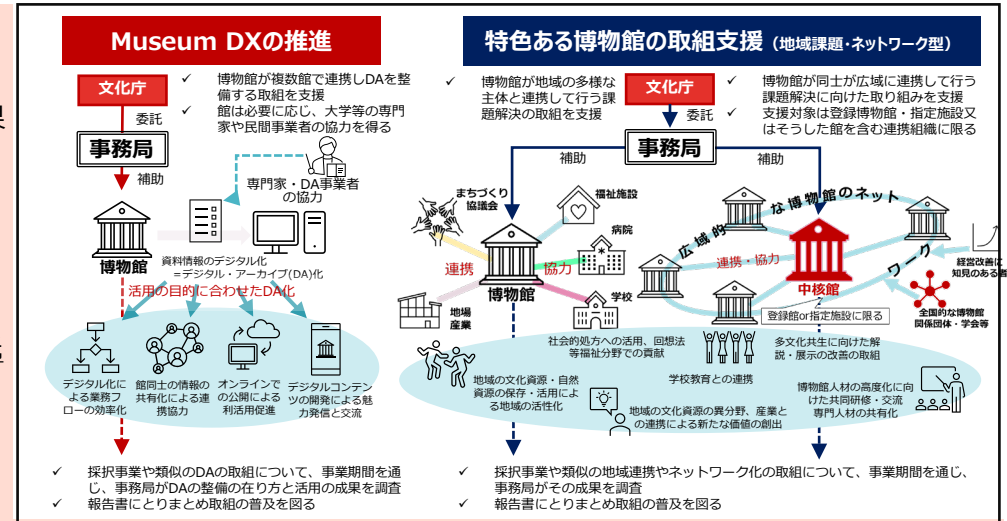
博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む館の事業を支援し、データの活用や業務フローの効率化を図る。

- 件数・単価：3件 × 20百万円

#### ② 特色ある博物館の取組支援 200百万円

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等）への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。また令和6年度から新たに民間博物館の力を最大限に発揮した公益に資する地域還元型事業も支援する。

- 件数・単価：①地域課題型 20件 × 4百万円
- ②ネットワーク型 5件 × 20百万円
- ③民間博物館活用型 2件 × 10百万円（新規）



### (2) 新制度におけるミュージアム応援事業

博物館法の改正を踏まえて、①新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション、②博物館活動の質を高めるための体制整備、③博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施など、博物館の活動を後押しする基盤を構築する。

- 件数・単価：①新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション 2件×10百万円（組織改革・専門人材育成プログラムの開発・実証・派遣等）
- ②博物館活動の質を高めるための体制整備 1件×18百万円（新制度に伴う相談業務等）
- ③博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施 55百万円（学芸員資格認定、国による学芸員研修等） 他

#### アウトプット(活動目標)

- 支援した博物館による課題解決や博物館の新たな価値創出の取組の数

令和4年	令和5年	令和6年
50	33	30

- 博物館人材養成・質の向上に資する研修等に参加する数

令和4年	令和5年	令和6年
430	430	430

#### 短期アウトカム(成果目標)

初期（令和7年頃）  
事業による取組への支援と横展開、博物館職員への研修を通じ、地域の主体や博物館同士の連携による課題解決や価値創出に取り組む博物館が増加。（達成度50%）

中期（令和10年頃）  
登録博物館及び指定施設での取組の浸透。（達成度100%）

長期（令和15年頃）  
登録・指定館が増加するとともに取組がさらに多くの館園に広がる。

#### 長期アウトカム(成果目標)

博物館界全体に、課題解決に向けた地域等との連携や新たな価値創出の取組が浸透することで広く国民に博物館の社会的価値が認知される、

博物館の活動基盤が強化されることで、博物館がより充実したサービスを国民に提供し、もって国民の教養や創造活動に資することができるようになる「好循環」が形成される。

国立、公立、私立博物館の  
連携強化について

令和5年度補正予算において、**文化施設全体の抜本的な機能強化**を行うため、新たな基金が設立された。本文化施設には、**国立・公立・私立博物館、劇場・音楽堂等も含まれる。**

また、博物館法の改正により、**博物館は、博物館その他の施設と相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとされた。特に、国・独立行政法人の設置する指定施設は、他の博物館・指定施設のために必要な協力を行うよう努めるものとされた。**

文化施設間の連携の強化により、他館とリソース・ノウハウを共有することで、**経営・資金調達・DXなどの専門人材の不足や、地域連携や海外展開に関する知見の不足といった課題に対応し、博物館がさらなる価値を発揮**できるようになると期待される。

(参考) 博物館法

## 第三条

2 博物館は、前項各号に掲げる事業の充実を図るため、**他の博物館、第三十一条第二項に規定する指定施設その他これらに類する施設との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物及び情報の交換その他の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。**

## 第三十一条

5 指定施設は、その事業を行うに当たっては、**第三条第二項及び第三項の規定の趣旨を踏まえ、博物館、他の指定施設、地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。**

6 国又は独立行政法人が設置する指定施設は、**博物館及び他の指定施設における公開の用に供するための資料の貸出し、職員の研修の実施その他の博物館及び他の指定施設の事業の充実のために必要な協力を行うよう努めるものとする。**

# 経営資源の多角化に向けた ファンドレイジングについて



## <プロジェクトタイトル>地球の宝を守れ！ 国立科学博物館500万点のコレクション

**目的：**コロナ禍や物価高騰等によるリスク要因を軽減し、標本資料の収集・保管を安定的に実施していくため。また、科博の取り組みについて広く伝える機会とするため。

### ◆概要

#### (1) 概要

- ・ 目標金額 : 1億円
- ・ 形式 : READYFORのプラットフォームを利用  
All in形式
- ・ 募集期間 : 2023年8月7日（月）～11月5日（日）23時
- ・ 資金使途 : コレクション収集・保全費用
- ・ 支援コース : 5,000円～10,000,000円まで40コース以上  
リターンの例  
5,000円【オリジナルグッズ】トートバッグ  
50,000円【バックヤードツアー】館長&副館長コース等

#### (2) 経過及び結果

- ・ 当初の目標金額 1億円を、プロジェクト開始日のうちに達成。
- ・ 目標金額達成後も科博の活動や研究員の熱意を動画等で発信。
- ・ 最終的に約5.7万人から約9億2千万円の寄附を集めた。

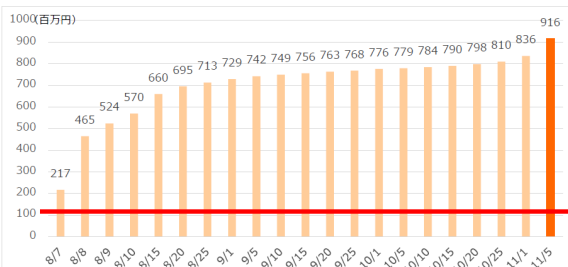
地球の宝を守れ | 国立科学博物館500万点のコレクションを次世代へ

国立科学博物館



支援総額  
**916,025,000円**  
目標金額 100,000,000円  
支援者数 56,584人  
募集終了日 2023年11月5日

○開始から終了までの支援金の推移



### ◆クラウドファンディングの背景

#### (1) 標本・資料数の増加

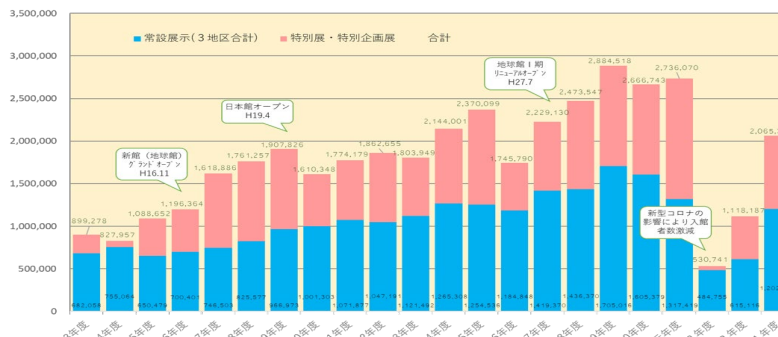
毎年約8万点の標本・資料数が増加（令和5年3月末時点の登録標本総数は約500万点）。現在の収蔵庫の収蔵率は100%を超えている。現在、筑波に新収蔵庫を建設中（令和6年度末完成予定）。



新収蔵庫完成イメージ図

#### (2) コロナ禍による入館者数の減

令和元年度：入館者数 274万人、入場料収入 7.5億円  
令和2年度：入館者数 53万人、入場料収入 1.5億円



入館（園）者数の推移

#### (3) 物価高騰の影響

光熱費や保管容器・溶液（エタノール等）等の高騰、現在建設中の新収蔵庫建築資材や人件費などが高騰。

**寄附金の使途** ※約3.2億円は返礼品等で支出

- ①科博のコレクションの充実・管理【約4.4億円】…寄贈標本の受入の加速化等
- ②他館と協働したコレクションの充実【約1億円】  
…科博収蔵標本のレプリカの作成・提供、他館標本のレプリカ作成等
- ③標本・資料収集意義の発信【約0.6億円】  
…科博収蔵標本を活用した巡回展の実施等

# 寄付・ファンドレイジングの普及に向けた文化庁の取組

令和4年度博物館機能強化推進事業より、博物館における寄付促進・ファンドレイジングの取組の検証を開始。令和5年度は本成果を踏まえ、ファンドレイジングに関する説明会や個別相談会を実施。令和6年度予算においても引き続き要求中。

## 令和4年度事業



### ○会員制度の構築実証事業

メンバーシップ、ボランティア、スポンサー等、個人・法人を対象とした会員制度等を検証。

(事例) ・北九州市立美術館における友の会制度の立ち上げ (法人会員7者/年10万円)

・ロマンスクーミュージアムにおける会員制度創設 (キッズパートナー270組/年3,000円)

### ○クラウドファンディング・遺贈寄付の受け入れ実証事業

クラウドファンディング、ふるさと納税等の、個人・法人を対象とした寄付や遺贈等を検証。

(事例) ・パルテノン多摩におけるクラウドファンディング事業の実施 (250万目標→385万達成)

・博物館明治村における遺贈寄付への取り組み

→ 実証研究の成果を実装横展開すべく、文化庁HPにて、**博物館ファンドレイジングガイドブック、会員制度導入メソッドツール、説明会動画等を公開。**

[https://www.bunka.go.jp/shinsei\\_boshu/kobo/93698501.html](https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/93698501.html)



## 令和5年度事業

### ○社会貢献型ファンド等の実践的な調査研究

自治体における寄付受け入れメニューや構造を把握し、公立博物館における寄付受け入れに係る構造的課題の分析やその解決策 (運営体制に係る会計構造や基金の設置・運営、公募債やふるさと納税の活用等) についての調査研究を行う。

### ○ファンドレイジング説明会及び相談会の実施

博物館関係者に対し、ファンドレイジングに関する基礎的知識や手法を説明し、実施に関する個別相談を受け付けることで、各館における戦略的なファンドレイジング活動を推進する。

・説明会及び相談会は、**関東地区1回、関西地区1回、オンライン3回開催予定** (12/15に初回を東京で開催)

・相談会においては、博物館における取り組み事例を紹介し、ファンドレイジングへの理解と取り組み機運を醸成する。

・地方自治体・関係団体への周知により、各回100名程度の博物館関係者の参加を想定。

## 令和6年度 予定される事業

### ○経営基盤強化のための実証事業

持続的な経営基盤強化を図るための事業モデル検討をすべく、博物館経営に資する資源調達に係る実証事業を実施。

### ○ミュージアムプロフェッション養成のための専門人材派遣

クラウドファンディングやメンバーシップなどのファンドレイジング活動を具体的に進めるための専門人材を派遣する。